

令和 5 年度 公明党 行政調査報告書

1 調査年月日

令和6年1月9日(火)

2 調査項目及び調査地

【調査項目】

(1) 食品ロスに向けた取り組みについて

【調査地】

京都府 京都市

3 議員名

徳田 哲

奥野 妙子

石川 麻美

三吉 芳枝

長田 旭輝

4 調査報告書

別紙のとおり

5 その他

江別市議会公明党 行政調査報告書

調査日時 令和6年1月9日(火)14:00～16:00
調査地 京都府京都市
調査項目 食品ロスに向けた取り組みについて
報告者 三吉 芳枝

【京都市の概要】

京都市は、伝統、文化に支えられ、伝統産業から先端産業まで多彩な産業が集積し、それぞれの産業が相互に刺激を与え、連関しながら発展する産業連関都市を形成しており、個性豊かな数多くの大学や産業支援機関の集積する中で、世界で躍進を続ける企業が次々と誕生している。

こうした京都市ならではの強みを生かして、ものづくり産業における新たな技術・製品の創造やクリエイティブな産業の育成など様々な分野で新しい価値を生み出し、世界のモデルとなるビジネスが展開される「新価値創造都市・京都」を目指す「京都市新価値創造ビジョン」に基づき、魅力ある立地環境の整備を進めている。

面積 827.9k m²
人口 1,442,588 人（令和5年12月）
世帯数 731,658

【京(みやこ)・資源めぐるプラン】

平成27年3月 前計画で食品ロス削減目標を初めて設定
令和元年10月 食品ロス削減推進法 施行(全国で初めて)
令和3年3月 「京・資源めぐるプラン」(京都市一般廃棄物処理基本計画)に含める形で「京都市食品ロス削減推進計画」を策定

京都市の令和4年度の食品ロス排出量は、ピーク時(平成12年度)の9.6万トンから4割を超える減少となったものの、いまだ5.4万トンもの食品ロスが発生している。「京・資源めぐるプラン」では、令和12年度までに食品ロスを4.6万トンまで削減する目標を掲げており、その実現に向けて更なる取組が必要。

【食品ロス排出量の状況】

クリーンセンターが受け入れるごみのうち、調理くずやペットフード等以外の可食品（賞味・消費期限切れを含む）で、原形を2分の1以上保持しているもの「手つかず食品」。それ以外のものを「食べ残し」。

「食品ロス」＝「手つかず食品」＋「食べ残し」

（1）家庭ごみの現状と課題（令和3年度調査）

生ごみ 4割 紙ごみ 3割と突出

食品ロスが約2.4万トンと排出されており、ごみ減量のターゲットの一つ

（2）事業ごみの現状と課題（令和3年度調査）

生ごみ 4割 紙ごみ 3割と突出

食品ロスが約3.1万トン排出されており、家庭ごみと同様、ごみ減量のターゲットの一つ

【家庭ごみ細組成調査】

昭和55年度から、京都大学と共同で毎年実施。

ごみ組成の経年変化の動向を把握し、ごみ減量、資源化及び適正処理の推進に資する基礎資料の作成を目的としている。

900世帯対象に12～14日間実施。調査対象は4区分（燃やすごみ、缶・びん・ペットボトル、小型貴金属類、プラスチック製容器包装）

サンプリング量 約2トン

家庭ごみ細組成調査からわかることとして、食品ロスの食品別内訳と手つかず食品の賞味・消費期限切れ状況の把握。

【食品ロス削減に向けた取り組み】

（家庭に向けた啓発）

・「生ごみ3キリ」を合言葉に、3つの「キリ」を推進

食材を使い切る「使いキリ」

食べ残しをしない「食べキリ」

ごみとして出す前に水を切る「水キリ」

啓発アニメ動画・テーマソングの WEB サイト「食品ロスゼロプロジェクト」で配信し啓発

・市民しんぶんへの記事掲載

食品ロスの家計への影響、ごみ処理費用についても積極的に情報配信

・啓発チラシ等

(事業者に向けた啓発)

・「生ごみ3キリ運動」を推進している飲食店、宿泊施設、食品スーパーなどを「京都市食べ残しゼロ推進店舗」として認定する制度(平成26年12月創設)。

認定店舗数は、飲食店などが1100店以上、スーパー等600店以上

・業者と連携した「販売期限の延長」及び「てまえどり」啓発の取組

・令和元年度から京都市内の食品スーパー、百貨店及びドラッグストアに、販売期限の延長や「てまえどり」の呼びかけをはじめとした食品ロス削減の啓発に協力していただき、10月の食品ロス削減月間を機にさらに取組を推進。

・「販売期限の延長」

加工食品の販売期限は、商慣習として製造日から賞味期限又は消費期限までの期間を概ね3等分して設定されている場合(いわゆる1/3ルール)があり、販売期限が過ぎた食品は賞味期限又は消費期限に達する前に店舗から廃棄され、食品ロス発生の要因となっている。

・「廃棄削減効果」

平成30年度に実施した、市内3事業者10店舗での試行的取組「販売期限の延長等による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験」において、販売期限の延長により約32%の廃棄削減効果を確認。

令和元年度以降に新たに販売期限を延長した事業者・店舗からは、約1~6割の廃棄削減効果の報告。

・「啓発ポスターの掲出」

飲食店での食べ残しの削減を啓発するポスターを制作、市政広報板、市バス・地下鉄車内に掲示。また、飲食店等の店頭にも掲示していただき、注文時の工夫などを呼び掛け。

・「街頭啓発キャンペーン」

食品ロス削減月間において、食品ロス削減の機運を高めるため、食品スーパー、百貨店、商店街等で、市民を対象にした啓発キャンペーンを実施。

【フードバンク団体の支援】

「京都市フードバンク活動支援助成金制度」を平成29年3月に創設。

フードバンク活動に取り組んでいる団体を応援。

【行政調査を終えて】

食品ロス削減に向けて、京都市はとても先進的に取り組んでいると実感した。中でも、家庭ごみ削減に向けて、京都大学と協働して毎年実施されている「家庭ごみ細組成調査」は、食品ごみや食品ロスは、重要なごみ削減対象品目と認識され、詳細な分類に加え、期限表示別や袋軽量による排出傾向の把握も試みるなど、長年に渡り継続することで、地域住民の協力や理解を進めながら取り組んでいることは大変に興味深かった。また、事業者についても、様々な啓発活動や積極的な取り組みで、協力業種や店舗を増やし、積極的に取り組んでいるように感じた。

平成12年度のピーク時から、4割以上削減されているものの、目標達成に向けては、「食品ロス」に対して、更なる家庭ごみの削減にむけ市民意識の向上、また事業者への協力拡大が課題であった。

食品ロスに向けては、国も進めている事なので、今後江別市として更なる推進に向けて、京都市の取り組みを参考にさせて頂きながら、削減にむけて取り組んで参りたい。

以上

